

# 令和3年度 入札・契約、総合評価の実施方針(案) 〔工事〕

参考資料

令和3年3月9日



国土交通省 関東地方整備局

# 目次

1. 海外プロジェクトの認定・表彰された実績の評価 ..... 2
2. 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する新・全国統一指標、地域独自指標 ..... 5
3. 「橋梁補修工事」追加に伴う総合評価の評価種別の移行について ..... 9
4. 直轄土木工事における新技術活用の原則義務化 ..... 10
5. 週休2日対象工事 ..... 11
6. 安全管理優良受注者表彰の対象拡大 ..... 12

# 【参考】海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度について

## 目的

- 今後の海外進出や国内外の技術者の相互活用を促進するため、海外インフラプロジェクトに従事した本邦企業の技術者の実績を認定し、特に優秀な者については表彰する制度を創設するとともに、本認定・表彰の結果を国内工事・業務の入札時に評価する。

## 対象となる工事・業務

以下の海外建設工事又は業務の従事経験を有する本邦企業等に所属する技術者※

### 【工事部門】

- ①発注者：外国政府/政府機関に準ずる法人(公社・特定目的会社(SPC)等を想定)、国際機関、日本政府又は政府関係機関
- ②受注者(JVの構成員を含む、ただし元請けに限る)：本邦法人またはその海外現地法人である海外建設工事(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等)に従事した技術者(過去5年の実績)

### 【業務部門】

- ①発注者：上記に同じ
- ②受注者：上記に同じである建設関連業務(道路、河川、港湾、鉄道、空港、建築等の調査、詳細設計、施工監理)に従事した技術者(過去5年の実績)  
〈国内における調査等のみをその内容とする業務は含まない〉

※主要な構造物の工事に一定の期間責任を持って関わったと申請企業等が認める技術者(国内工事・業務における監理技術者等相当以上の水準を想定)を対象とし、短期の応援業務等の一時的なサポートを含まない。

## 実績認定・表彰手続

### 【実績認定】

- 申請書類の内容を関係機関と連携して確認し、海外で従事した実績として国土交通省が認定※  
※ 技術者が所属する企業等(海外関連会社の場合国内親会社)が申請。

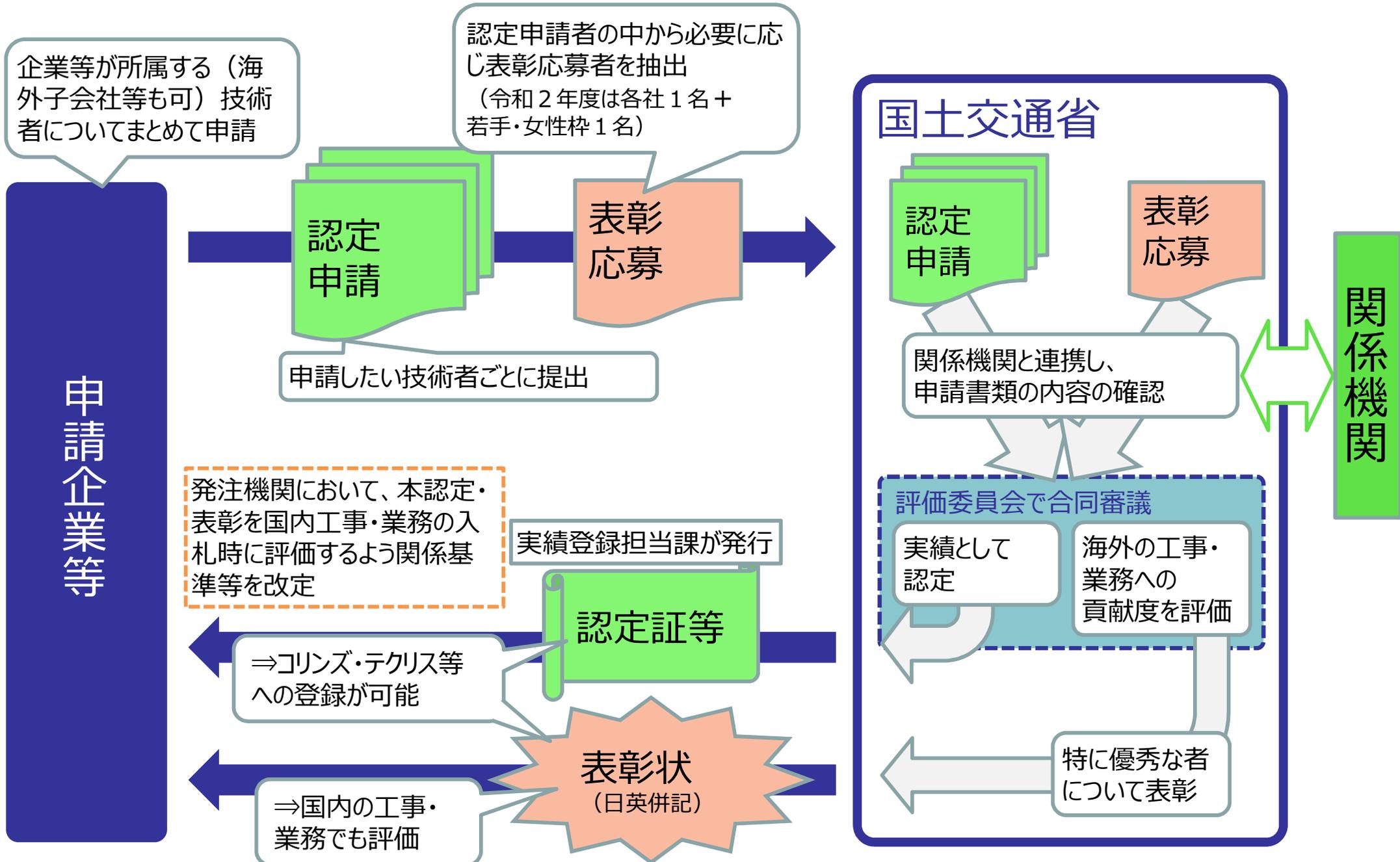
### 【表彰】

- 応募技術者が従事した海外の工事・業務における技術力・創意工夫・貢献度等を評価し、特に優秀な者について表彰(大臣賞)
  - ・ マネジメントに果たした役割、成果
  - ・ 直面した技術的な課題と対応
  - ・ 関係機関協議・調整での困難性、工夫して対処、解決した点 等を評価
- 「海外インフラプロジェクト技術者評価委員会」を設置し、制度の検討や受賞者の選考を実施  
⇒ 実績・表彰のコリンズ・テクリス等への登録が可能となり、国内工事・業務への門戸開放。

## スケジュール(予定)

- 9月30日 募集開始
- 10月30日 応募期限 以降、認定審査、受賞者選考
- 令和3年～ 認定証の発行、表彰式

# 【参考】海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰のフロー



# 認定・表彰実績の評価(案)の具体的イメージ(工事の場合)

## ■技術提案評価型S型の例

評価項目、配点等(本省ガイドライン抜粋)

評価項目		評価基準	配点	
企業の能力等	①過去15年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり 同種性が認められる工事(※2)の実績あり	6点 0点	6点
	②同じ工種区分の2年間の平均成績	80点以上	6点	6点
		75点以上 80点未満	4点	
70点以上 75点未満 70点未満		2点 0点		
③表彰(同じ工種区分の過去2年間の工事を対象)	表彰あり	3点	3点	
	表彰なし	0点		
技術者の能力等	④過去15年間の同種工事実績 同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事	6点	6点
		より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事又は同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事	3点	
		同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事	0点	
⑤同じ工種区分の4年間の平均成績	80点以上	6点	6点	
	75点以上 80点未満	4点		
	70点以上 75点未満 70点未満	2点 0点		
⑥表彰(同じ工種区分の過去4年間の工事を対象)	表彰あり	3点	3点	
	表彰なし	0点		
⑦監理能力(ヒアリング)	十分な監理能力が確認できる	×1.0	④の同種工事実績の点数に乘じる	
	一定の監理能力が期待できる	×0.5		
	上記以外	×0.0		
⑧配置予定技術者の技術提案に対する理解度(ヒアリング)	提案を十分に理解している	×1.0	⑨の点数に乘じる	
	提案を理解している	×0.5		
	上記以外	×0.0		
⑨技術提案	高い効果が期待できる	6点	6点 (×5提案) 30点	
	効果が期待できる	3点		
	一般的事項のみの記載となっている	0点		
	技術提案が不適切である	不可 (不合格)		

企業の能力等における認定実績の活用  
認定された実績を活用可能※

※企業は、技術者の個別の海外実績によらず直轄工事の実績を既に有していることが多いと考えられるが、国内の実績は無いが、海外で実績を積んだ企業が国内工事に参加する場合は活用が想定される

技術者の能力等における評価

①工事实績 認定された海外実績を国内の実績と同様に評価

②平均成績 認定制度では評定点が与えられないことから、当面、平均成績への点数付与は行わない

③表彰 表彰された海外実績を国内の表彰と同様に評価※

※「大臣表彰」を局長表彰相当、「若手・女性表彰」を部長・事務所長表彰相当とするなど、既存の運用を踏まえて適切に運用

# 品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 新・全国统一指標、地域独自指標の一覧(工事)

## 全国统一指標

…… 令和2年5月20日本省記者発表

### ①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・政令市・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率

### ②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合  
※週休2日対象工事:週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、  
現場閉所・交代制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事

### ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

## 関東ブロック独自指標

…… 令和2年度関東ブロック発注者協議会(令和2年7月22日書面開催)

### ④最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (予定価格の適正な設定)

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する最新の積算基準:1年※<sup>1</sup>以内に更新されている積算基準(※<sup>1</sup>営繕の場合は2年)  
基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況:見積もり等により積算する要領を整備し運用しているか

### ⑤設計変更ガイドラインの策定・活用状況(適切な設計変更)

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。

# 【参考】全国統一指標の設定について【都県域】

## 地域平準化率【工事】 （発注工事の稼働件数から算出した平準化率）

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{(4~6月期の工事平均稼働件数)}}{\text{(年度の工事平均稼働件数)}}$$

「一般財団法人日本建設情報総合センター」のコリンズに登録されたデータを活用

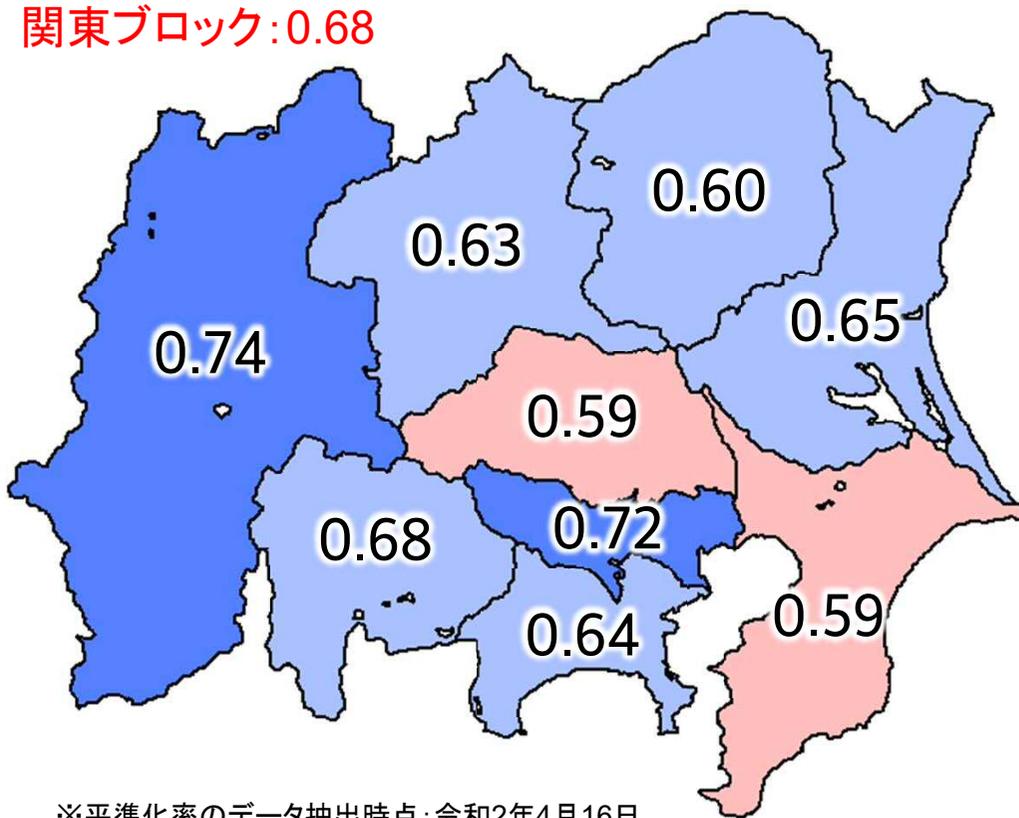
対象：契約金額500万円以上の工事  
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

※都県域単位：各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出  
※ブロック単位は国等の発注機関を含めて算出

凡例	
平準化率0.6未満	赤
平準化率0.6~0.7	薄青
平準化率0.7~0.8	青
平準化率0.8以上	濃青

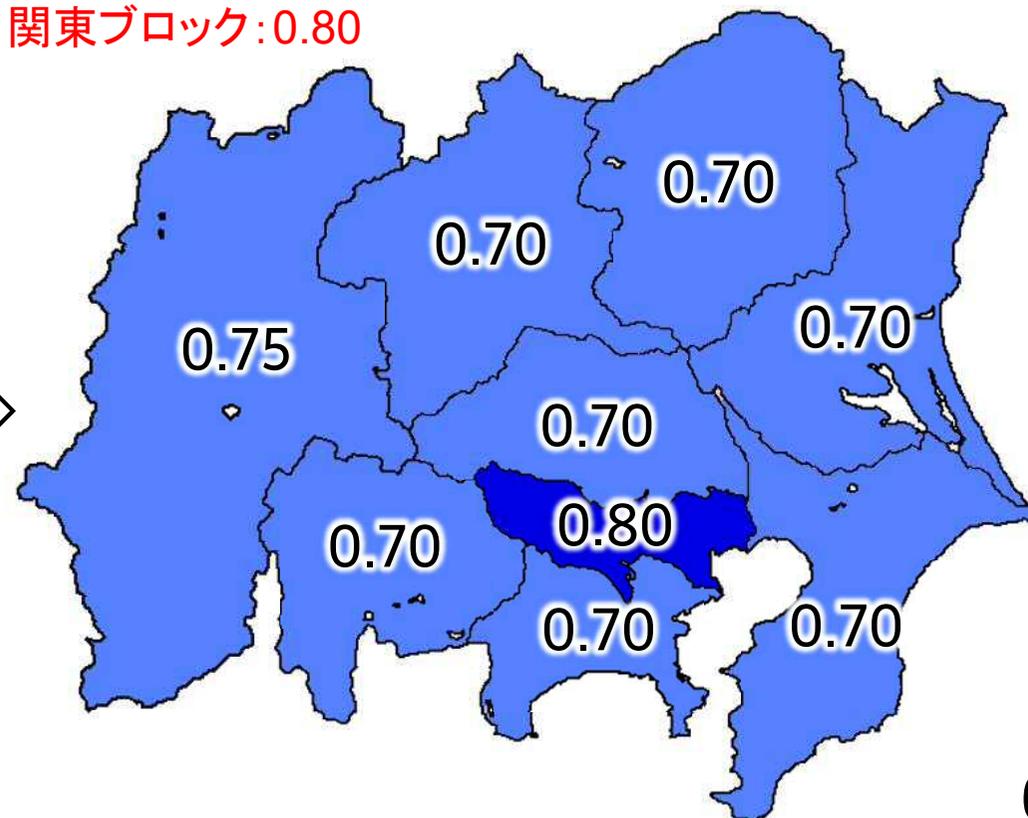
### 基準値(令和元年度実績値)

関東ブロック:0.68



### 目標値(令和6年度)

関東ブロック:0.80



※平準化率のデータ抽出時点：令和2年4月16日

# 【参考】全国統一指標の設定について【都県域】

## 週休2日対象工事の実施状況

凡例	
週休2日対象工事率0.1未満	赤色
週休2日対象工事率0.1～0.3	薄青色
週休2日対象工事率0.3～0.5	青色
週休2日対象工事率0.5以上	濃青色

$$\text{週休2日対象工事の実施状況} = \frac{\text{週休2日対象工事※件数(公告等)}}{\text{全工事件数(公告等)}}$$

週休2日対象工事件数: 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。

対 象 : 対象期間中に公告等の発注手続きを行った全ての工事の件数。

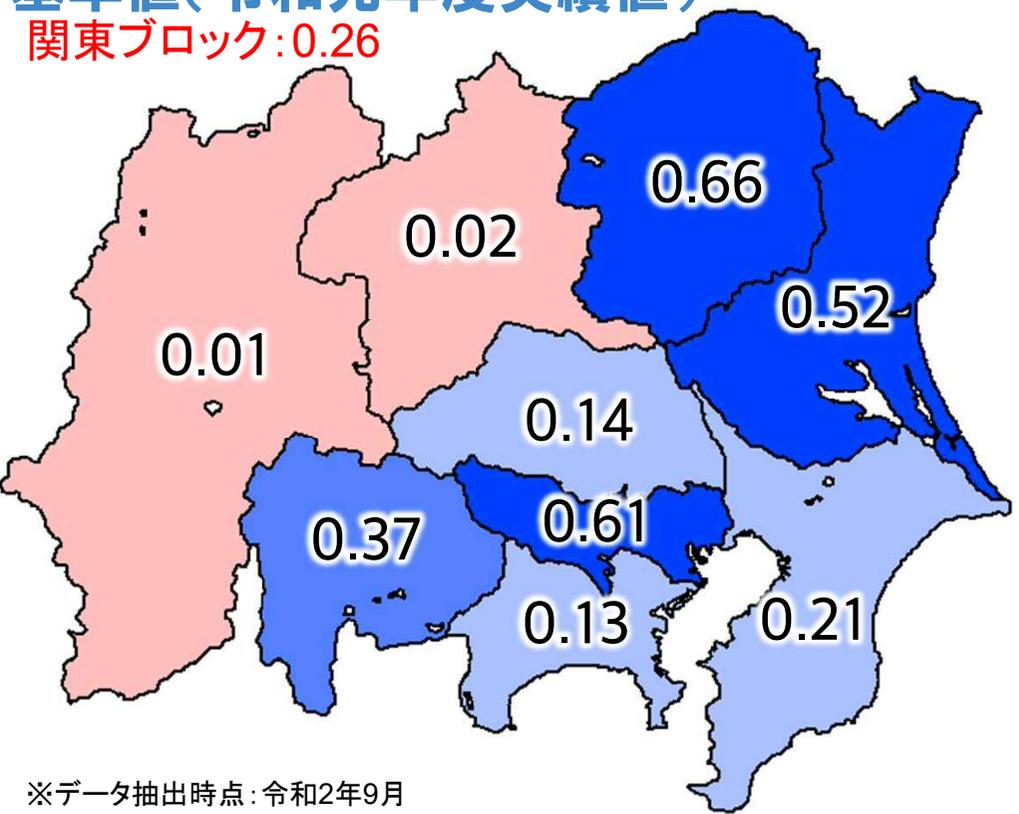
対象期間 : 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

※都県域単位: 各都県管内の都県、政令市発注の対象工事を足し合わせて算出

※ブロック単位は国等の発注機関を含めて算出

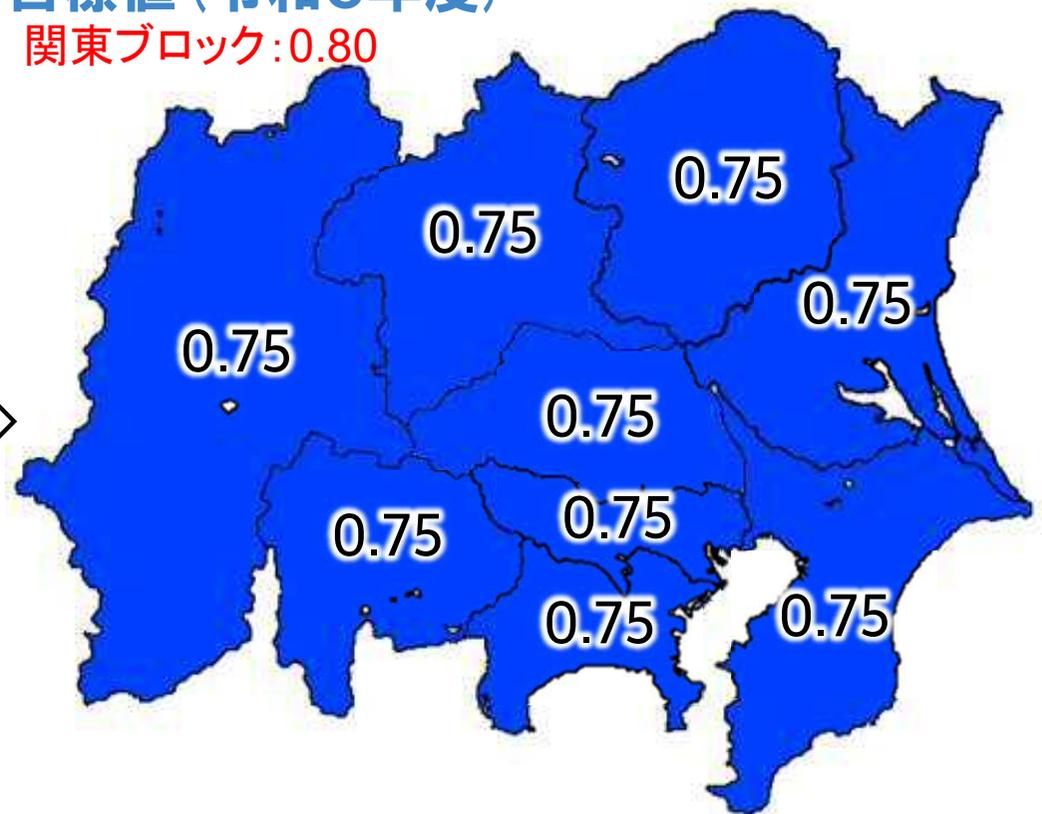
## 基準値(令和元年度実績値)

関東ブロック: 0.26



## 目標値(令和6年度)

関東ブロック: 0.80



※データ抽出時点: 令和2年9月

# 【参考】全国統一指標の設定について【都県域】

## 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況【工事】 (ダンピング対策)

凡例	
設定率0.8未満	赤色
設定率0.8~0.9	薄青色
設定率0.9~1.0	青色
設定率1.0	濃青色

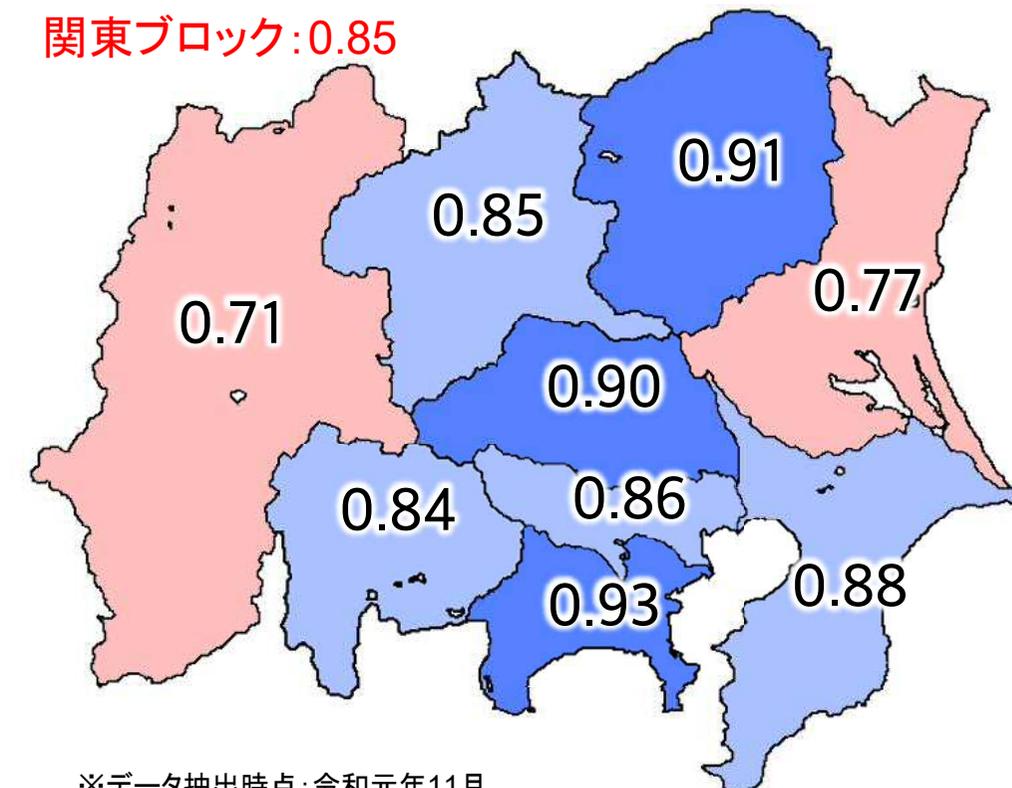
$$\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況} = \frac{\text{（低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数）}}{\text{（年度の工事発注件数）}}$$

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく  
入札・契約手続に関する実態調査」データを活用  
対 象：契約金額250万円以上の工事（随意契約を除く）

※都県域単位：各都県管内の都県、政令市、市区町村発注の  
全ての工事を足し合わせて算出  
※ブロック単位は都県政令市、市区町村の発注機関で算出

## 基準値(平成30年度実績値)

関東ブロック:0.85



## 目標値(令和6年度)

関東ブロック:1.00



※データ抽出時点：令和元年11月

# 工事種別「橋梁補修工事」追加に伴う総合評価の評価種別の移行について

- ・令和3・4年度競争参加資格審査より、「橋梁補修工事」が新規の工事種別として追加となる。
- ・都県・政令市発注工事の成績・表彰については、本発注工事の工事種別が「一般土木工事」「As舗装工事」「維持修繕工事」に加え、「橋梁補修工事」についても適用とする。(令和3年4月1日以降契約の発注工事より。ただし、令和3年7月31日までに公告する工事は「維持修繕工事」の評価基準を適用)

評価項目等		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			← 移行期間 →			8/1	8/1	
総合評価	企業の施工実績	工事成績(過去3年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		
		工事成績(都県・政令市)(過去3年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		
		工事成績(減点要素)(審査基準日より過去1年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修	橋梁補修のみ		橋梁補修のみ	
		(地域精通度)近隣地域内での施工実績(過去10年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		
		工事成績優秀企業認定(過去2年間の成績で認定)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修	橋梁補修のみ		橋梁補修のみ	
	配置予定技術者の能力	手持ち工事量	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		
		同種工事の工事経験(過去15年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		
		工事成績(過去4年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		
		工事成績(都県・政令市)(過去4年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		
		過去の同種工事の工事経験(一般土木、建築のA,B等級のみ過去15年間)	維持修繕のみ	維持修繕+橋梁補修		橋梁補修のみ		

令和3年4月1日「橋梁補修工事」追加

R13.3.31公告まで

R18.3.31公告まで

R18.3.31公告まで

※今後、橋梁補修工事の発注状況や業界の意見等を踏まえ必要に応じ移行期間について見直しを行う。

# 直轄工事における新技術活用の推進

ICT活用を推進するとともに、新技術活用が図られ、新たな技術開発が活性化される好循環が起きることにより、生産性向上や、激甚化・頻発化する災害への対応、最新技術を活用する産業として担い手確保等に資することを目的に、令和2年度から直轄工事において新技術の活用を原則義務化する。

具体的な取組内容としては、①ICT活用型による工事発注を行い、①に該当しない場合に②～④のいずれかにより、対象とする新技術を活用する。

## 【対象とする新技術】

- 1) ICT活用工事、BIM/CIM活用工事
- 2) NETIS登録技術
- 3) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 4) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 5) 新技術ニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術
- 6) その他、a)、b)、c)を満たす技術
  - a) 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
  - b) 公共工事等に関する技術
  - c) 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

なお、3)を除いてNETIS掲載期間終了技術は対象外。

## 【取組内容】

- ①ICT活用型
- ②発注者指定型 →個別に新技術を指定
- ③発注者指定型（選択肢提示型）・・・新設  
→設計図書にテーマと複数の新技術を提示し、契約後、施工者が新技術を選択

【複数の新技術提示のイメージ】

### 【テーマ提示のイメージ】

テーマ：○○工における  
○○向上に資する技術

新技術名称	NETIS番号	備考
○○工法	KK-0000-VE	※設計変更対象外

- ④施工者選定型・・・新設  
→受注者は、対象とする新技術を原則1つ以上選定して活用  
※従前の施工者からの提案による新技術活用は施工者選定型として取り扱う。

## 【工事成績評定】 <加点内容に変更なし>

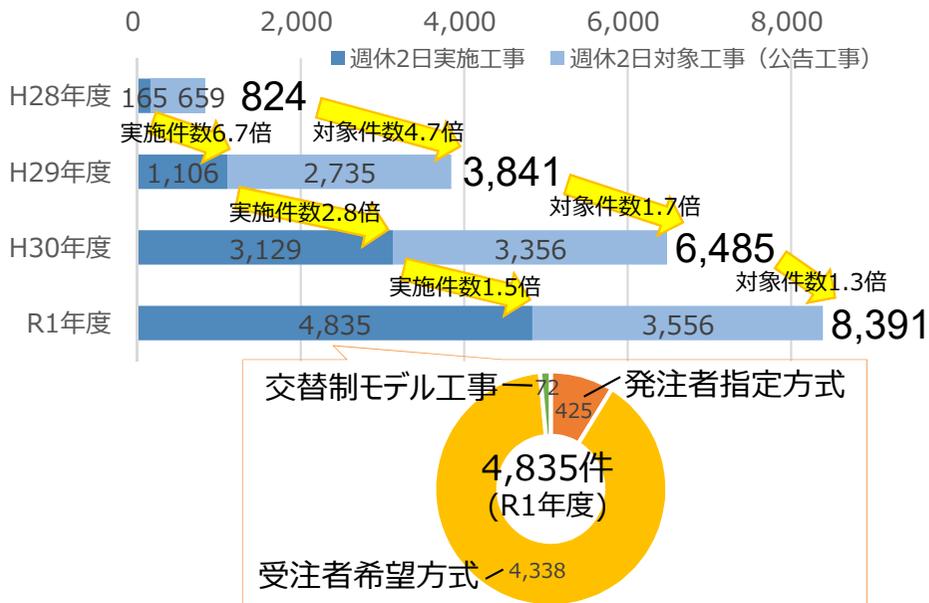
ICT活用（発注者指定型、施工者希望型）、BIM/CIM活用（発注者指定型、受注者希望型）及びNETIS登録技術活用（施工者選定型）の場合に、工事成績評定の加点の対象。

- ・対象工事：一部を除く直轄土木工事を対象とする。ただし、適用が困難と判断される工事は対象外。
- ・適用時期：令和2年4月1日以降に入札公告を行う工事に適用するものとし、実施時期については、各地整等と調整。

# 週休2日対象工事

- 直轄工事において、週休2日を確保できるよう、適正な工期設定や経費補正を実施している。
- R6年4月から、建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されることを踏まえ、計画的に週休2日を推進する。

## 週休2日工事の実施状況（直轄）



	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
公告件数(取組件数)	824(165)	3,841(1,106)	6,485(3,129)	8,391(4,835)
実施率	20.0%	28.7%	48.2%	57.6%

## 週休2日工事の実施状況（都道府県・政令市(計67団体)）

- H29年度：実施済39団体
- H30年度：実施済56団体
- R1年度：実施済66団体

## 週休2日の推進に向けた取組

- **週休2日の実施に伴う必要経費を計上**
  - R2年度より、共通仮設費、現場管理費の補正係数を見直し、必要経費を計上する試行を継続。
  - 受注者希望方式の積算方式も、発注者指定方式と同様に当初予定価格から4週8休を前提とした経費の積算を行う。 ※()は空港土木

	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02(1.01)	1.03(1.02)	1.04(1.03)
現場管理費率	1.03(1.01)	1.04(1.03)	1.06(1.04)

週休2日の実施により、現状より工期が長くなるに伴う必要経費に関する補正

- **週休2日交替制モデル工事の試行**
  - R1年度より、現場閉所が困難な維持工事等において、工事従事者が交替で週休2日を確保するモデル工事を試行。達成状況に応じて労務費を補正。

休日率	4週6休以上 7休未満	4週7休以上 8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05

※現場施工体制(技術者・技能労働者)の確保に特別な費用等が必要となる場合は協議

- **工事成績評定による加点**
  - 4週8休を実施した工事について、「工程管理」の項目において加点評価

▶ 令和2年度は、**原則全ての工事**を「週休2日対象工事」として公告。

## 記者発表資料

# 安全管理優良受注者表彰の対象を全ての工事へ拡大します ～工事全体の事故の減少を期待～

関東地方整備局では、累計完成工事量が多く無事故を継続している工事の受注者に対して、安全管理優良受注者表彰を実施しています。

この安全管理優良受注者表彰を受けた受注者は、関東地方整備局発注工事の総合評価において加点され、次の工事の受注機会の可能性の拡大に繋がり、企業の安全管理意識の向上が図られることを期待しているものです。

これまで、安全管理優良受注者表彰の対象は、工事件数及び事故発生が比較的多かった一般土木工事、アスファルト舗装工事の2つの工種を対象としてきましたが、近年、関東地方整備局管内全体（港湾空港部を除く）の工事事故発生件数は横ばいである一方、表彰対象としているこの2つの工種の工事事故発生件数は近年減少傾向であり、この制度の効果も一因であるものと考えられます。

今回、工事全体の事故の減少を期待することを目的に、全ての工種を表彰対象に拡大することとしましたのでお知らせ致します。

### ■安全管理優良受注者表彰の対象工種

#### ○現在の対象工種

- ・一般土木工事、アスファルト舗装工事の2工種

#### ○令和3年度からの対象工種（全工種へ拡大）

- ・全工種 ※港湾空港部を除く

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

電話 048-601-3151（代）

企画部技術調査課 課長 後閑 浩幸 課長補佐 伊藤 克雄